

## 令和7年度 学生の介護職場アルバイトマッチング事業 法人参加要領

### 1 趣旨

本事業は、学生向けアルバイトを募集する新潟県内の福祉・介護施設の情報を一覧にし、専用サイト上に公開することで、福祉・介護施設の魅力や業務内容を知る機会を学生に提供し、福祉・介護業界でのアルバイトの促進を図る。

実際に、学生が福祉・介護施設でのアルバイトを通じて、福祉・介護のやりがいや魅力を発見し、具体的な仕事内容を正しく理解することで、将来の職業選択に寄与することを目的とする。

### 2 本事業への参加要件

新潟県内に所在する介護保険法に基づく指定または許可を受けた介護サービス施設・事業所において、学生を対象としたアルバイト求人のある法人であること。

### 3 アルバイト募集にあたっての要件

- (1) 利用者との交流を通じ、そのやりがいに気付いてもらえるよう働きかけを行うこと。
- (2) アルバイトの業務内容について、学生に対し丁寧な説明を行うこと。
- (3) 学生の力量を見極め、それを超える業務については、職員と協働で実施する等十分に配慮すること。
- (4) 勤務時間等、学生の授業カリキュラムに配慮したシフトの提供を行うこと。
- (5) 新潟県の最低賃金を上回る求人であり、学生に対して賃金や労働時間などの労働条件を記載した書面を交付するなど関係法令を遵守すること。
- (6) 雇用契約を前提とした求人であること。

※学生が未成年である場合は、雇用契約締結時に保護者の同意を得ること。

### 4 求人登録申込

#### (1) 期間

専用サイト上の申込受付開始時から令和8年3月31日（火）まで

#### (2) 方法

専用サイト及びチラシに記載の二次元コードから専用フォームにて申し込む。

【専用フォーム URL】

<https://www.fukushiniigata.or.jp/jinzai/matching/office-entry.html>

※フォームに記載された内容は、そのまま専用サイト上に掲載しますので、間違いないよう入力してください。

### 5 情報の掲載

申し込みいただいた事業所・求人情報等は、当センターで内容を確認した後、上記申し込み期間中、専用サイト上に掲載します。

なお、別途掲載期日を設ける場合は、申込フォームへご入力ください。

## 6 応募学生への対応

面接を実施する前に応募学生に対して求人票などを用い、賃金や労働時間などの労働条件について提示してください。

なお、学生とのミスマッチを防ぐため、選考前に就業予定施設への見学の機会を設定するなどの配慮をお願いします。

## 7 その他

- (1) 対象（学生）には高校生を含むため、未成年の学生から申し込みがある可能性があります。未成年者を雇い入れる際は、雇用契約締結時に必ず保護者の同意を得てください。
- (2) 雇用に際しては、専用サイト上に掲載の「学生アルバイトの労働条件に関する自主点検表」及び「高校生等を使用する事業主の皆さんへ」により、労働契約締結の際の労働条件の明示、賃金の適正な支払い、休憩時間の付与等の労働基準関係法令の遵守や、学業とアルバイト両立のために必要な配慮等について今一度ご確認ください。

### <お問い合わせ先>

社会福祉法人新潟県社会福祉協議会 新潟県福祉人材センター [担当：目崎]

〒950-8575 新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階

電話：025-281-5523 FAX：025-282-0548

MAIL：[ni.jinzaicenter@fukushiniigata.or.jp](mailto:ni.jinzaicenter@fukushiniigata.or.jp)